

令和7年度第1回 埼玉県社会教育委員会議

2. 今期の検討テーマについて

検討テーマ

「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について」

1. 国の社会教育に関する動き

第12期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要）

～全世代の一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～

はじめに

第11期分科会までの議論を基に、第4期教育振興基本計画（令和5年閣議決定）を踏まえ、「生涯学び続ける社会の実現及びすべての人のウェルビーイングを目指したリカレント教育」「すべての人のウェルビーイングにつながる地域コミュニティを支える社会教育人材のあり方」についてとりまとめ。

生涯学習・社会教育をめぐる状況と今後の方向性

<生涯学習をめぐる状況と目指すべき姿>

人生100年時代に、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」を目指し、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会

<デジタル社会への対応>

デジタル化の恩恵を享受し、誰一人取り残されない社会の実現、デジタルデバイドの解消

<社会的包摂への対応>

社会的に制約のある方々の学習ニーズの把握、学びを提供する役割も担い、地域や社会へも貢献

<生涯学習社会を実現するための社会教育人材の在り方>

社会教育の連携分野や担い手が多様化する中、社会教育行政が人々の学習活動の支援を通じて地域コミュニティの基盤を支えるうえで、社会教育人材には大きな役割が期待

<生涯学習を進める上で、各学校教育段階で目指すべきもの>

【初等中等教育】 学ぶ楽しさを味わいつつ、自らの学びに主体的に取り組む力、最適な学習方法を身に付け、学びを深め

【高等教育】 自ら学びを深め、社会教育の担い手としての意

【リカレント教育】 学びを深め、成果を社会に還元し、生涯学習の好循環

社会教育人材の
活躍に大きな期待

1. 国の社会教育に関する動き

文部科学省通知

中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）」を踏まえた対応について
(R6.7.11付け6教地推第49号)



2. 社会教育人材の活躍促進に係る改善方策

- (1) 社会教育主事の配置促進について
- (2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について
- (3) 社会教育人材のネットワーク化について
- (6) 継続的な学習機会の確保について

※都道府県が対象として示されている項目から引用

2. 社会教育人材について

社会教育主事「地域全体の学びのオーガナイザー」

学校教育（行政）をはじめ、首長部局が担う環境、福祉、防災、農山漁村振興、まちづくり等と社会教育（行政）をつなぐこと等により、社会教育行政及び実践の取組全体を牽引し、地域全体の社会教育振興の中核を担う。

教育委員会に
置かれる**職種**

社会教育士「各分野の専門性を様々な場に生かす学びのオーガナイザー」

現場レベルの活動において、各分野の専門性と社会教育の知見を活かしながら、それぞれの分野を活性化させたり、その意義を深めたりする。

有資格者

社会教育主事講習の修了、または大学・短大で社会教育主事の養成に係る社会教育の科目を全て修得

人と人、組織と組織をつなぐ
コーディネート能力

人々の納得を引き出す
プレゼンテーション能力

人々の力を引き出し、主体的な
参加を促す
ファシリテーション能力

等

社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割

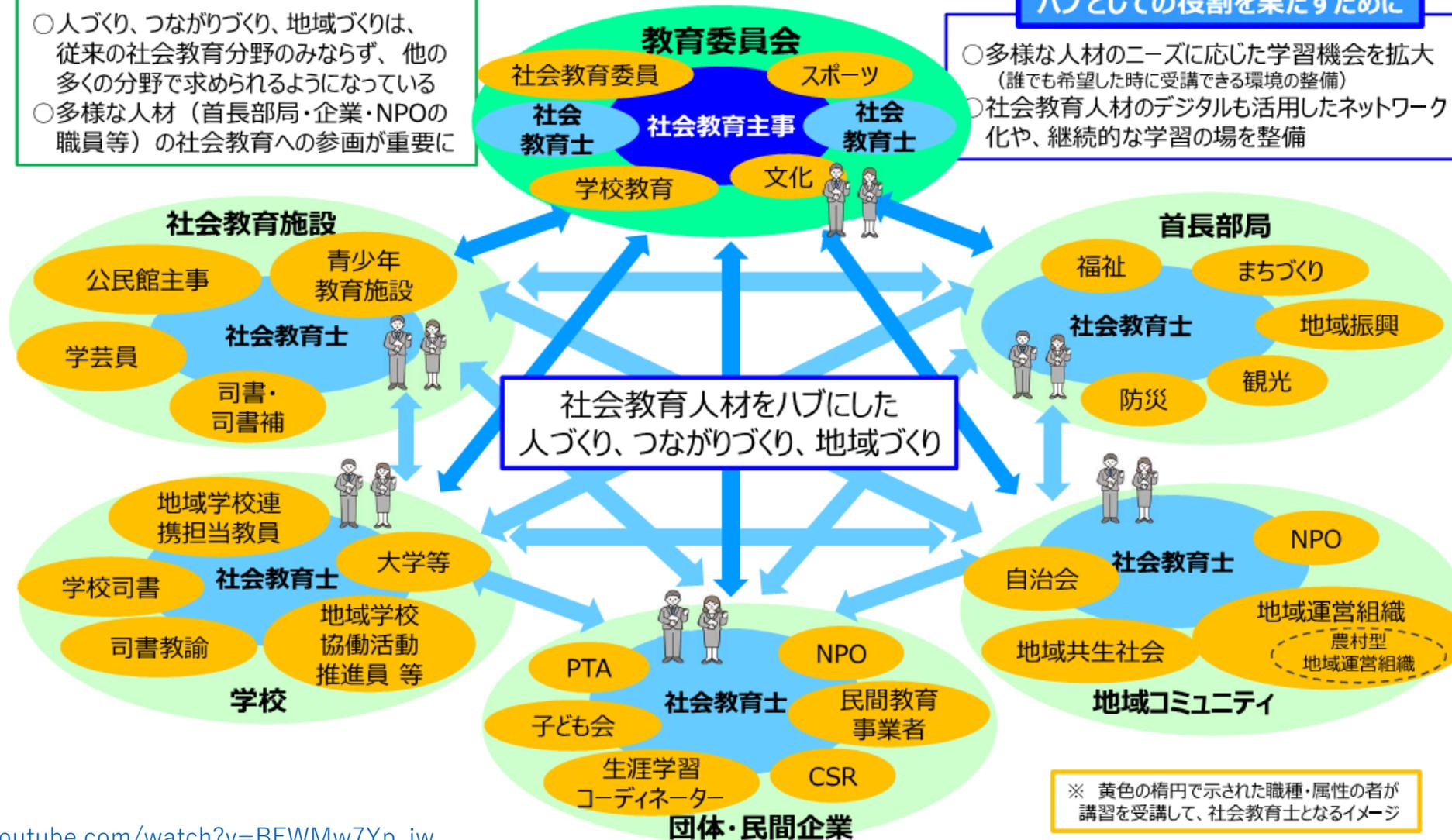


社会教育の裾野の広がり

- 人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになってきている
- 多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

- 多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
- 社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備



3. 県の社会教育に関する現状と課題

埼玉県第4期教育振興基本計画 P.146（施策25：社会教育の推進）

近年、地域経済の縮小や商店街の衰退、地域の伝統行事の担い手の減少などの様々な地域課題に直面している。（中略）

社会教育には、一人一人の能力の向上、人々の「つながり」を作り出し、地域社会の結びつきを強化する役割が期待されている。



学びを活用した地域課題解決への支援

- 防災や子育て支援などの地域課題解決に向け、学びを通じた住民の参画・協働を促進します。
- 学びを通じた地域課題解決の実践事例を収集し、発信します。
- 地域住民の学校教育への主体的な参画により、県民の多彩な力の発揮、学校・地域の新たな関係を通じた学びや持続可能な地域づくりにつなげます。

子育て支援は
充実※1



多様な地域課題への
対応には人材育成・
活用が必要

※1 家庭教育アドバイザーの養成・活用

埼玉県生涯学習推進指針（改定版）概要

- 埼玉県生涯学習審議会から埼玉県教育委員会へ答申「埼玉県の新たな生涯学習推進の方向性について」（令和5年3月）
- この答申を受け、埼玉県5か年計画を踏まえ、埼玉県教育振興基本計画との整合性を図り、「埼玉県生涯学習推進指針」を改定
- 令和5年度からおおむね10年間を見通した指針とする

第1章 生涯学習推進指針の改定

（1）改定の趣旨

平成25年に生涯学習推進指針を策定したが、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル技術の急速な進展など、社会を取り巻く環境も大きく変化している。誰もが自分らしく学ぶことができる生涯学習社会の実現を目指して、指針を改定するものである。

（2）指針の性格

本指針は、埼玉県5か年計画を踏まえ、埼玉県教育振興基本計画との整合性を図りながら、令和5年度からの生涯学習分野における基本的な考えや方向性を示したものである。

（3）指針の見直し

生涯学習を推進するためには、長期的視点に立ち持続的に取り組んでいく必要があることから、令和5年度からおおむね10年間を見通したものとする。
なお、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを図る。

第2章 本県の現状と課題

現 状

人口減少・少子高齢化の進展により、地域社会の活力の低下や人間関係の希薄化、「人生100年時代」と呼ばれる社会の到来

人々のデジタル化に対する意識の変化や、デジタル技術の進展により、生活や働き方に大きな変化

県人口に占める外国人の割合の増加するなど価値観やライフスタイルの多様化

課 題

子供から高齢者まで「多様な学習機会の充実」や「地域社会における人々の絆の形成」に対する支援が必要

県民のデジタルリテラシーの向上やデジタルデバイドの解消に向けた支援が必要

お互いの立場を理解し認め合い、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めていくことが必要

第3章 生涯学習を推進するための方針

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を推進する生涯学習社会



生涯学習推進指針

柱

柱1
人づくりを支える

柱2
つながりづくりを支える

柱3
地域づくりを支える

方
策

ア 学びへのチャレンジを支援
イ 多様な学びの環境づくり
ウ デジタル社会に対応できる人づくり

ア 仲間づくりの機会の提供
イ 交流機会の創出
ウ 充実した時間がつながる（継続する）人生の実現

ア 学んだ成果を生かす機会の提供
イ 地域課題の解決
ウ 地域で活躍する人材の育成

検討テーマ

「社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について」

御意見をいただきたい内容

社会教育人材の育成・活用のための環境整備について

- (1) 社会教育主事の配置促進について
- (2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について
- (3) 社会教育人材のネットワーク化について
- (4) 継続的な学習機会の確保について

(1) 社会教育主事の配置促進について

市町村における社会教育主事の配置状況



社会教育主事の配置率は
 埼玉県 67.8% ※1
 全国平均 40.9% ※2

配置促進

※1 令和6年度埼玉県社会教育統計調査
 ※2 令和3年度全国社会教育調査（1万人以下の町村を除く）

配置数：40市町（67.8%：40/59）

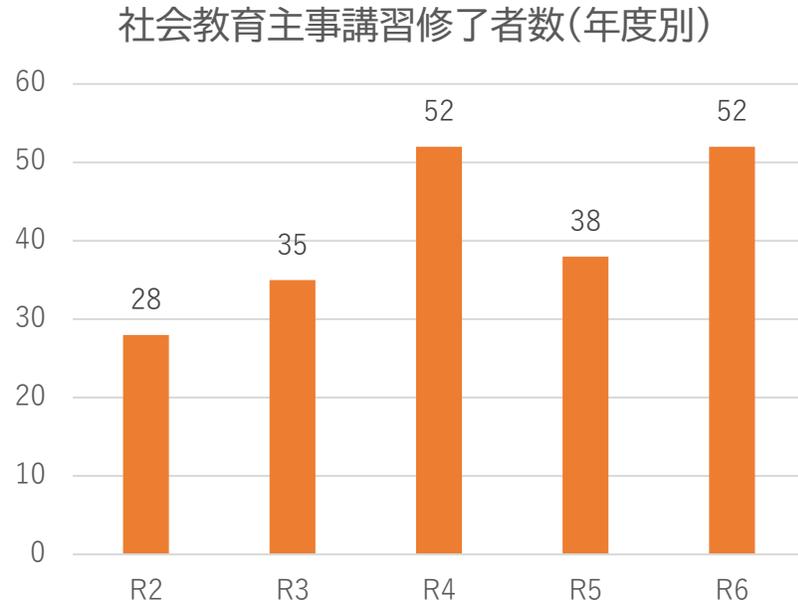
未配置数：19市町（32.2%：22/59） 猶予町村：4町村

市町村名	発令者数	市町村名	発令者数	市町村名	発令者数
さいたま市	27	坂戸市	1	寄居町	0
川口市	4	鶴ヶ島市	0	秩父市	1
鴻巣市	1	日高市	2	横瀬町*	0
上尾市	0	ふじみ野市	6	皆野町*	0
草加市	0	三芳町	1	長瀨町*	0
蕨市	1	毛呂山町	1	小鹿野町	1
戸田市	1	越生町	0	行田市	0
朝霞市	3	滑川町	0	加須市	0
志木市	1	嵐山町	0	春日部市	21
和光市	4	小川町	1	羽生市	1
新座市	2	川島町	2	越谷市	0
桶川市	1	吉見町	0	久喜市	1
北本市	1	鳩山町	0	八潮市	1
伊奈町	1	ときがわ町	0	三郷市	1
川越市	2	東秩父村*	0	蓮田市	1
所沢市	24	熊谷市	1	幸手市	1
飯能市	2	本庄市	1	吉川市	1
東松山市	1	深谷市	0	白岡市	2
狭山市	10	美里町	0	宮代町	0
入間市	5	神川町	0	杉戸町	0
富士見市	4	上里町	5	松伏町	0

※ 人口1万人未満の町村：横瀬町、皆野町、長瀨町、東秩父村

(2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について

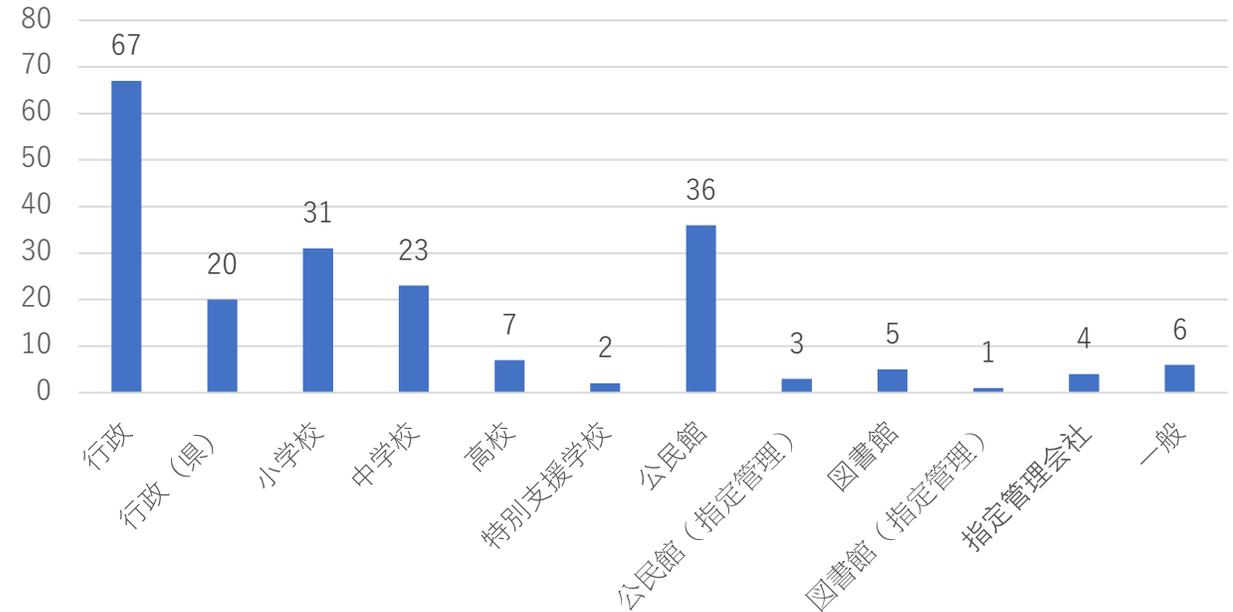
社会教育主事講習修了者数 (R2～6年度)



社会教育主事・社会教育士の
有資格者は増加傾向

※対象は社会教育実践研究センターの受講者のみ、5年間で205名が修了

社会教育主事講習修了者(業種別)



有資格者は行政、学校、
公民館に多い

周知先・周知方法

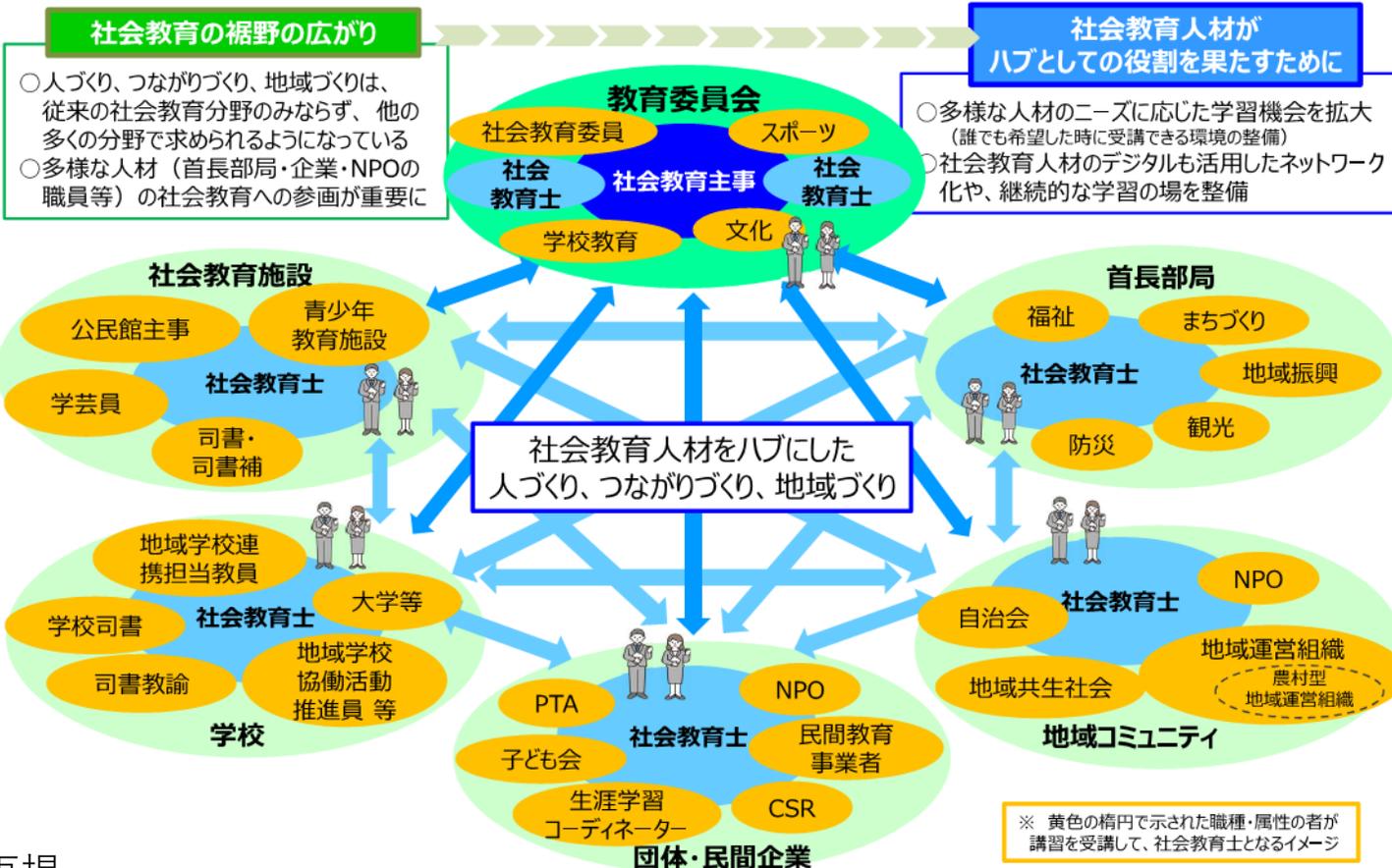
※「行政」は全て市町村社会教育・生涯学習主管課の職員
「一般」は子育てNPO、学生、企業、コミュニティーソーシャルワーカー等

(2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について

社会教育人材の活躍の場のイメージ

社会教育の裾野の広がり と、社会教育人材が果たすべき役割

文部科学省



活躍の場がない？

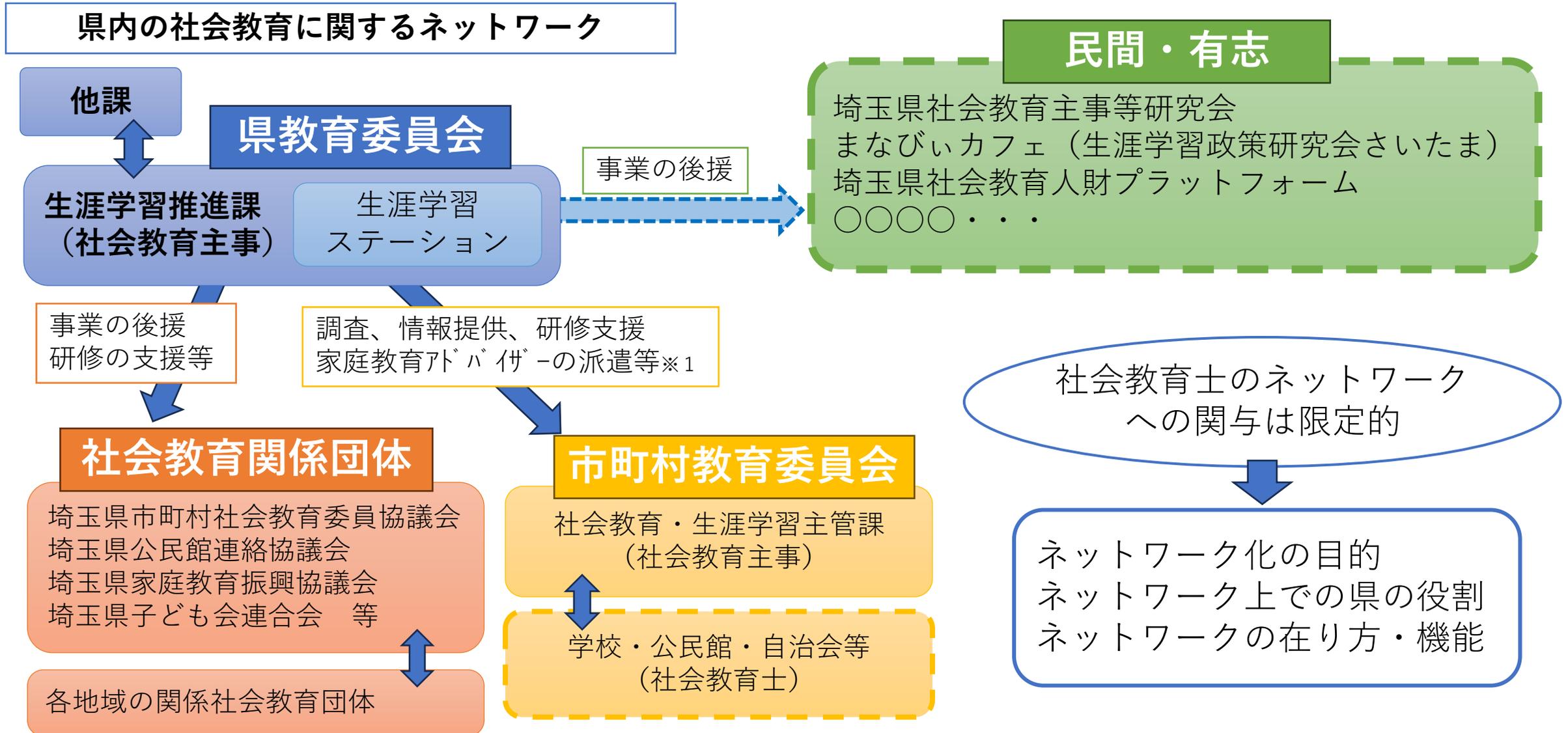
活躍場所の拡大
どのような場で
どのような立場で
どのような
ニーズがあるか

人と人、組織と組織をつなぐ
コーディネート能力

人々の納得を引き出す
プレゼンテーション能力

人々の力を引き出し、主体的な
参加を促す
ファシリテーション能力

(3) 社会教育人材のネットワーク化について



※1 家庭教育アドバイザーは今年度から企業への派遣も実施

(4) 継続的な学習機会の確保について

国、県の会議・研修等

- 国の研修（委託事業）等
 - 全国社会教育主事の会研修会
 - 社会教育主事専門講座
 - 社会教育士フォローアップ研修
- 県の研修等
 - 教育事務所社会教育担当者会議
(社会教育の現状と課題について)
 - 社会教育関係委員・職員研修会
(各地域ごとの課題に応じた研修)

県では社会教育主事、
社会教育士向けの研修
は実施していない。



県独自の学習機会は必要か
どのような学習機会が必要か

まとめ・次回に向けて

社会教育人材の育成・活用のための環境整備について

- (1) 社会教育主事の配置促進について
- (2) 社会教育士の認知度向上や有用性の周知、活躍場所の拡大について
- (3) 社会教育人材のネットワーク化について
- (4) 継続的な学習機会の確保について

必要な調査・研究（各委員が独自に調査することも可）
協議内容に関連した御意見
それ以外の御意見